

2 担い手

(1)農地集積・集約化

本県における基幹的農業従事者数は、この10年で約2割減少し、また65歳以上の割合が約6割を占めるなど高齢化が進んでおり、担い手に対する農地の利用集積を加速化させるとともに農地の集約化を進める必要があります。

平成31年3月末時点の認定農業者数は8,148名(前年から44名減)、集落営農組織数は246組織(前年から4組織増)となっています。また、これらの担い手が利用する農地面積の割合(集積率)は、52%と1ポイント増加しています。

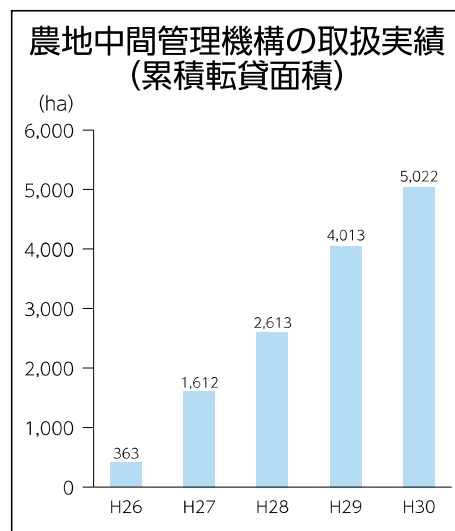
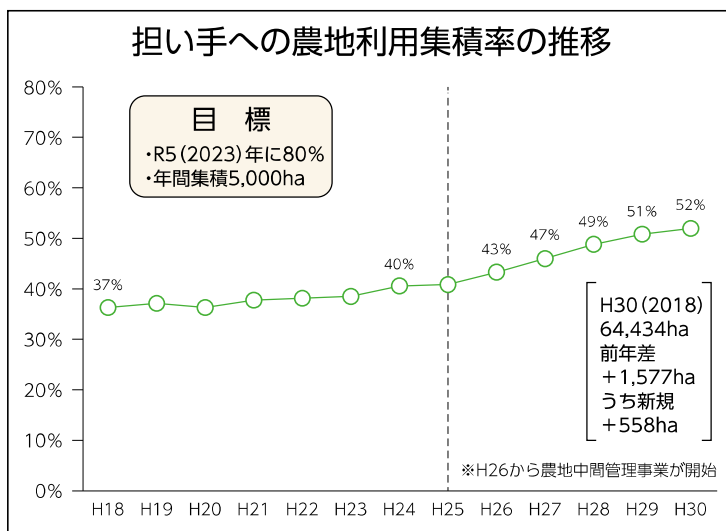
担い手への農地集積率の推移

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H35年度 (目標)
耕地面積(ha)	125,500	125,050	124,510	124,200	123,900	123,120	125,500
うち担い手が利用する面積 (集積面積ha)	50,698	54,097	58,967	61,112	62,857	64,434	100,000
〃 割合 (集積率%)	40	43	47	49	51	52	80

本県では、「人・農地プラン」の話し合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

「人・農地プラン」は、全25市町の164地区で作成されており、継続的な見直しが行われています。更に、集落における農地の担い手を明らかにし、農地の集積・集約化を進めるため、各市町では集落毎に「人・農地プランの実質化」に取り組んでいます。令和2年度末までに1,681の集落で実質化に向けて話し合いを進めます。

出し手から借り受けた農地を地域の担い手に貸し付けている農地中間管理機構は平成31年3月末時点で5,103haの農地を借り入れ、担い手へ5,022ha貸し付けています。このうち、18市町50地域で「人・農地プラン」の話し合いにより、地域ぐるみで農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積が行われました。



【事例】人・農地プラン実質化を通じた担い手への農地集積・集約化

○人・農地プラン実質化の取組

令和元年度から取り組んでいる「人・農地プランの実質化」あたっては、「将来の地域の農地を誰が担っていくのか」などについて、地域で十分な話し合いを行うことが重要であることから、各市町においてこれまで作成してきた164のプランを集落単位に細分化し1,088地区について実質化を進めています。

具体的な進め方としては、5年～10年後の農地利用のアンケート調査の実施、アンケートに基づいた農地の利用状況等を示した地図の作成、地域の話し合いにより今後の農地を担う中心経営体を誰にするかなど、地域農業の方針を決めていきます。

各市町では令和2年度までに全ての集落で実質化することとし、話し合い等の取組を開始しています。

○農地バンク法の改正

令和元年5月に「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。改正の内容は、これまで市町村農業公社等で実施してきた「農地利用集積円滑化事業」が廃止され、農地バンク事業に統合一体化することや農地バンク事業の手続きが簡素化されました。

現在、各市町において人・農地プランの実質化が進められており、これを基本として農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を効果的に促進していきます。

○農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化

日光市矢野口地区は市の南東部に位置し、水稻を中心とした土地利用型の農業経営が行われています。

平成24年度から令和元年度まで農地整備事業が行われ、これをきっかけに農地利用最適化推進委員や担い手等が中心となり農地の集積・集約化を目指し「人・農地プラン」の話し合いが進められました。

その結果、地域の農地面積70haに対し、農地所有者28人が、農地バンクを活用し34ha(うち新規集積面積29ha)の農地を7名の担い手に集積・集約化(担い手への集積率：48%)しました。



人・農地プラン話し合いの様子

活用前



活用後



農地バンク事業の活用前後の地図

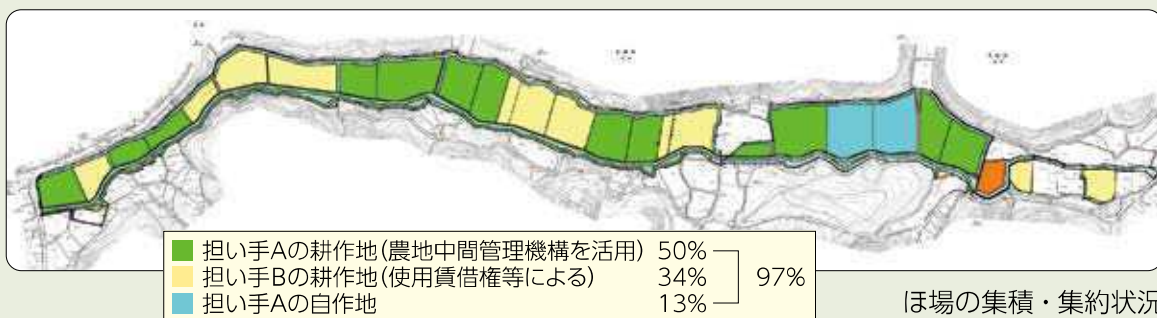
【事例】^{たかはら くらかけ}高原(倉掛)地区における県営中山間総合整備事業を契機とした農地の集積・集約化(塩谷南那須地域)

矢板市西部に位置する高原(倉掛)地区では、区画整理を進めるとともに農地中間管理事業制度説明を高原土地改良区理事会及び総会等にて実施するなど、農地集積・集約化についても地域の理解促進を図ってきました。

工事完了後には、耕作者は14戸から3戸に農地が集積・集約され、一戸あたりの経営規模が3.8ha増の4.5haになり、集積率は97%を達成しました。本事業の実施により、農作業の効率化に加え、維持管理費の節減と水管理の省力化が図られ、農業競争力が強化されることが期待されています。



ほ場の様子



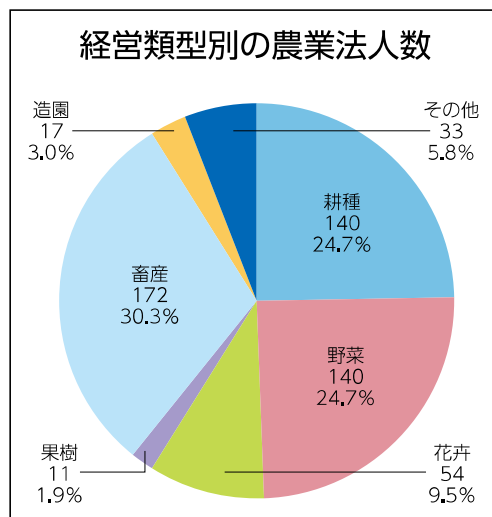
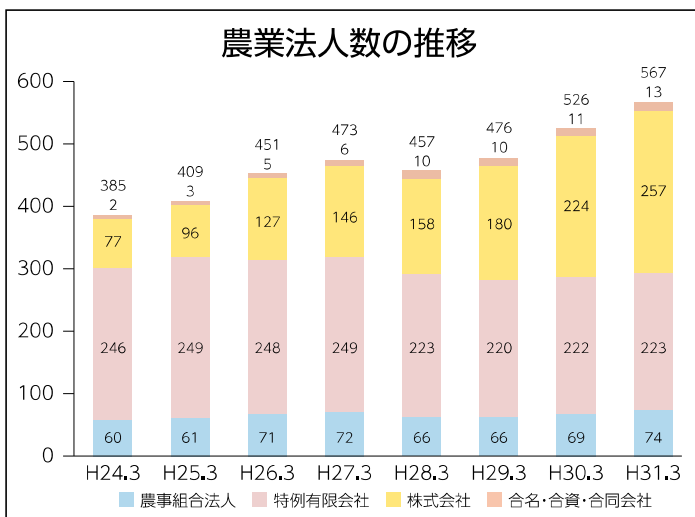
(2)法人化等の促進

① 農業法人

農業法人経営体は567経営体となり、前年と比べて41経営体増加しました。そのうち、株式会社は33経営体が増加し257経営体になり、農事組合法人は5経営体が増加し74経営体になりました。

経営類型別では、畜産が全体の30%(172経営体)を占め、以下、耕種と野菜が25%(140経営体)、花卉が10%(54経営体)の順となっています。

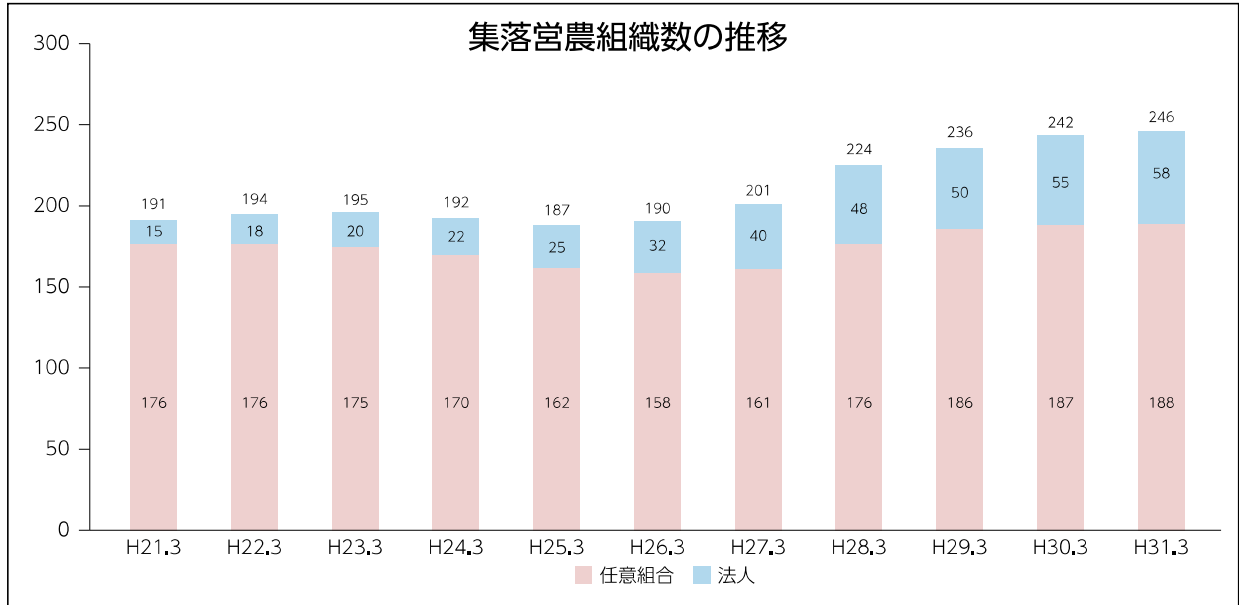
経営基盤の強化や対外信用力の向上、人材の確保を図るため、農業経営の法人化による経営発展を支援していきます。



② 集落営農

集落営農組織数246組織となり、前年に比べ4組織増加しました。内訳は、任意組織が188組織、法人が58組織となっています。

地域農業の担い手として持続性の高い安定した集落営農組織を育成することが重要となっており、今後とも国の支援制度を有効に活用しながら、新たな組織化や法人化の取組みを進めるとともに、各組織の経営発展に向けた支援を一層強化していきます。



【事例】栃木県農業労働力確保連絡協議会の開催

農業分野における労働力不足が顕著化する中、関係機関・団体が農業労働力に関する情報を共有し各種対策に取り組むことで、安定した農業労働力確保を図ることを目的に、「栃木県農業労働力確保連絡協議会」を設置しています。

令和元年度の第1回目の協議会は6月27日に開催し、4月に新たに創設された「特定技能制度」の概要や具体的な取組事例を説明したほか、JAグループ栃木が開設したWEBサイト「とちぎの農業で働こう」を紹介するなど、参加者の農業労働力確保対策の取組を促進しました。



(公財)国際研修協力機構による制度説明



特定技能制度の活用事例発表

(3)新規就農者の確保・育成

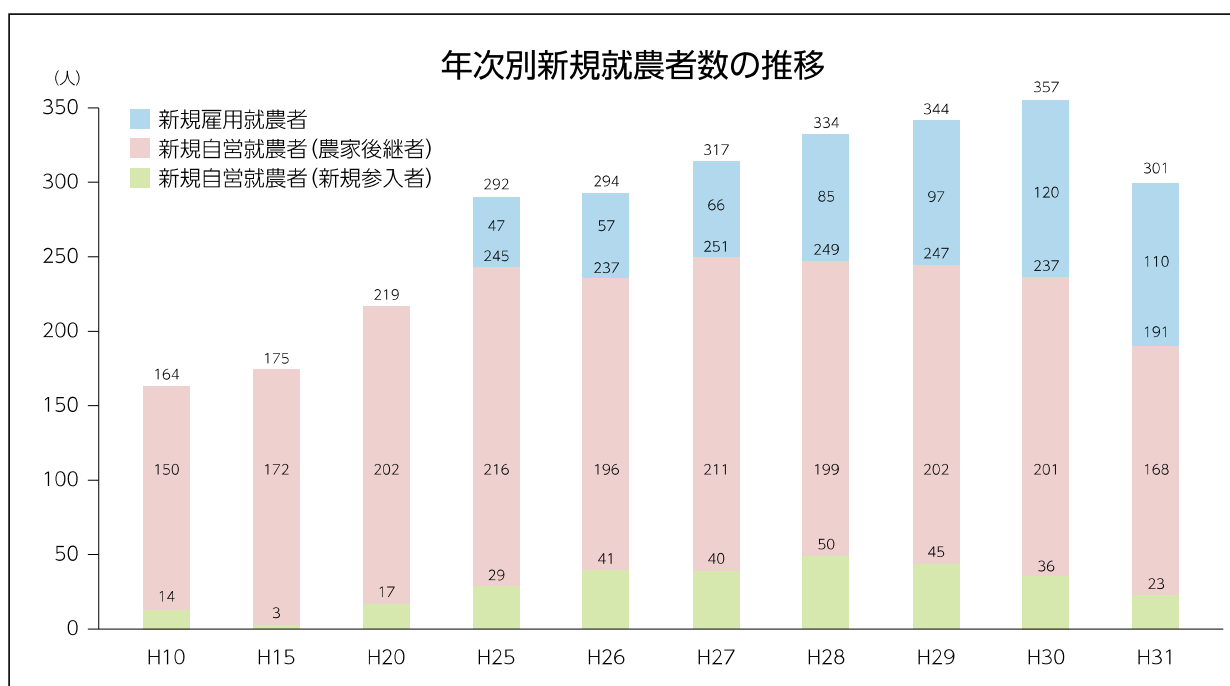
平成31年度の新規就農者(新規自営就農者及び新規雇用就農者)数は301名で、人手不足を背景に前年度より56名減少しました。このうち、青年農業者(18~44歳)数は244名で全体に占める割合は81%となっています。

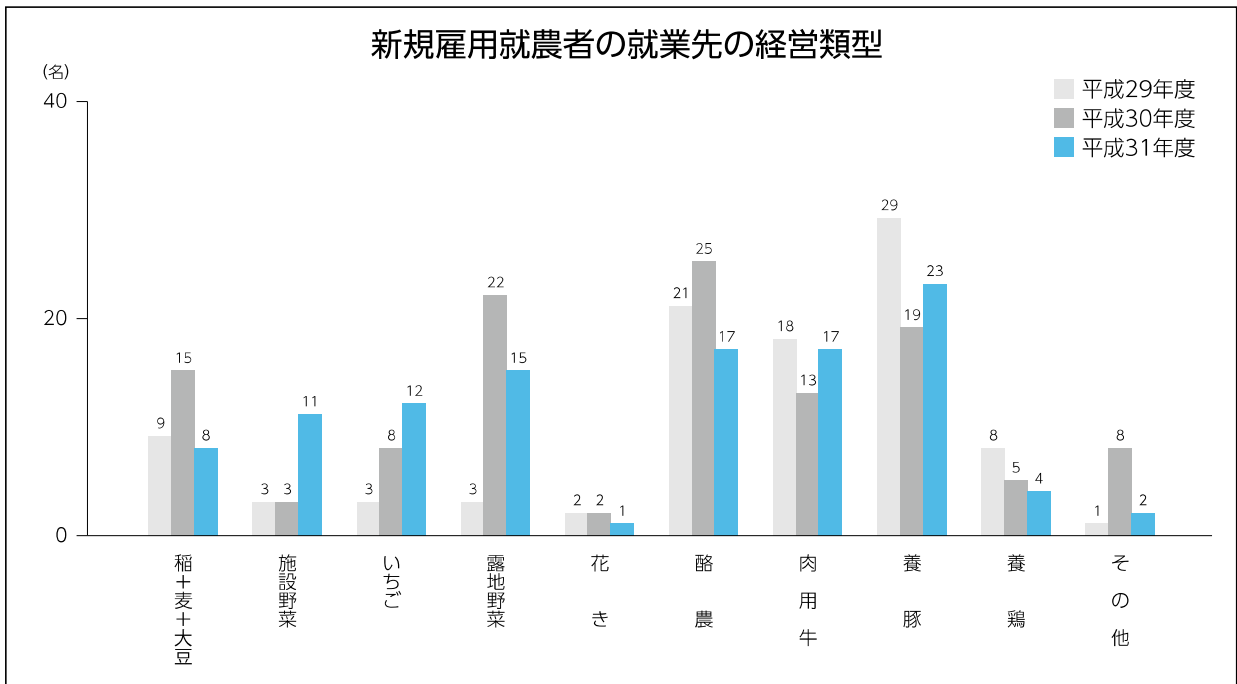
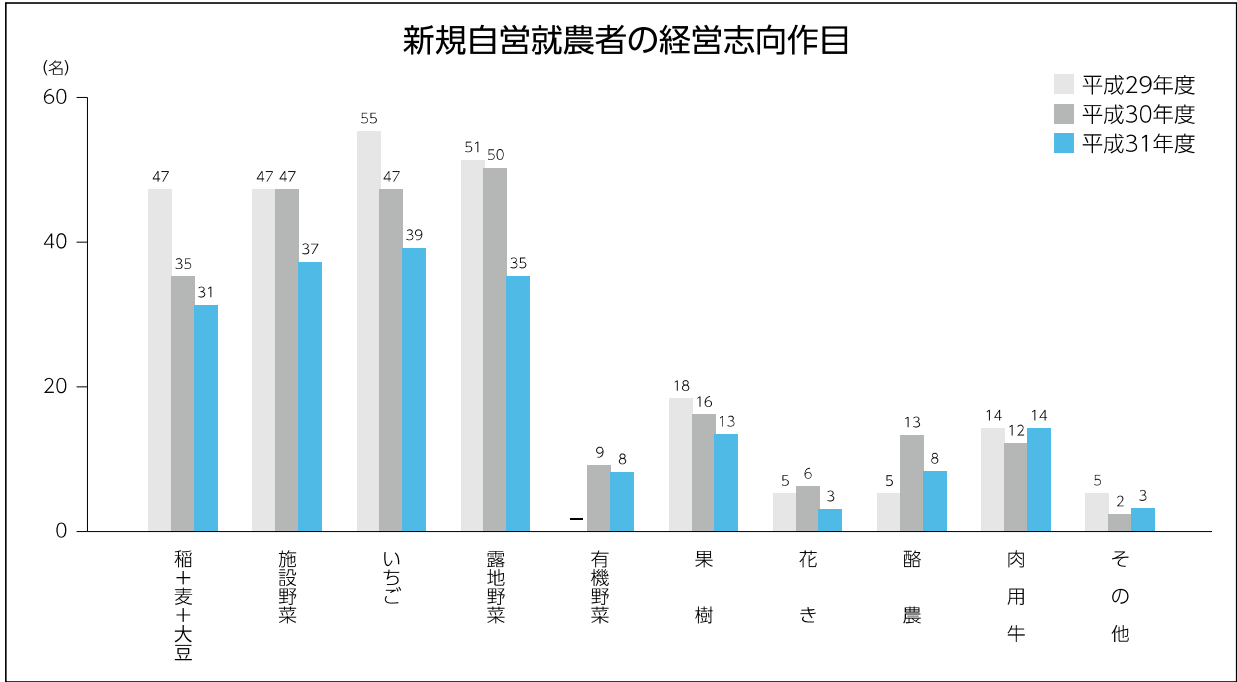
就農形態としては、新規自営就農者のうち農家出身者が168名(56%)、新規参入者が23名(8%)、また新規雇用就農者は110名(36%)となっています。

新規自営就農者の経営志向作目は、いちご(39名、20%)、施設野菜(37名、19%)、露地野菜(35名、18%)が多く、全体の約6割を占めています。

また、新規雇用就農者の就業先の経営類型は、養豚(23名、21%)、酪農及び肉用牛(各17名、各15%)等畜産が全体の約6割を占め、野菜(施設野菜、いちご、露地野菜)(計38名)が約3割となっています。

県では、希望者が円滑に就農できるよう、就農相談や各種啓発活動を行っています。農業への感心は引き続き高い水準にあり、今後とも意欲ある新規就農者を確保していくため、本県の農業の魅力を発信していくとともに、就農支援情報や就農環境の充実に加えて、とちぎ農業未来塾等での研修機会の提供など、県内外、農内外からの就農人材の確保・育成を図っていきます。





【事例】「未来へつなぐとちぎ農業フォーラム2019」の開催

若者の就農意欲を喚起し、次代を担う農業人材の確保・育成を図るため、農業を学ぶ高校生等約350名を対象に、「未来へつなぐとちぎ農業フォーラム2019」を開催しました。

フォーラムでは、若手農業者3名が事例紹介を行ったのち、農業者と高校生・農大生とのディスカッションを行いました。ディスカッションでは、生徒から「農業の楽しさ、苦勞」、「どれくらい儲かるか」などの率直な意見が出されると、農業者は一つ一つ丁寧に答え、アドバイスを行っていました。

農業者の思いや農業の取組を知ることで、生徒からは「農業の新たな魅力や可能性を感じた」、「将来の職業として農業をしてみたい」との感想が多く寄せられました。

今後も、出前授業や作業体験なども含めた農業者との交流により、若い世代の就農意欲向上に取り組んでいきます。



農業者×学生ディスカッション



会場の様子

【事例】職業としての農業や農業・農村の魅力をテーマに高校生と交流・意見交換を実施(塩谷南那須地域)

塩谷南那須地区青少年クラブ協議会では、高校生に対する就農意欲喚起や地域農業の理解促進を目的とした交流事業「未来への架け橋プロジェクト」を開催しました。

参加した矢板高校の生徒は、クラブ員が経営する養蜂や、さといもの農場の見学、作業体験等をするとともに、意見交換会(アグリトーク)を通じて、会社員を経て就農したクラブ員や非農家から参入したクラブ員から体験談を直接聞くことで、多様な就農形態があることや経営開始時の苦勞等を学びました。4日クラブ活動の魅力などについて活発な話し合いが行われ、高校生の農業に対する理解を深める機会となりました。



さといも調整作業の体験



農業について語り合う「アグリトーク」

【事例】鹿沼市いちご研修制度、修了生が就農(上都賀地域)

いちごの新たな担い手確保のため、鹿沼市では平成29年度から研修制度を整備し、就農希望者の受け入れを行っています。研修では、有限会社農業生産法人かぬまで2年間の栽培実習のほか、上都賀農業振興事務所が開催する新規就農者向け研修「フレッシュファーマーアカデミー」に参加して、農業の基礎知識等を学びます。

研修生の就農にあたっては、農業次世代人材投資事業の活用や農地のあっせん、青年等就農計画の作成支援、資金相談、ハウス整備の補助事業活用、中古施設のあっせんなど、関係機関による支援を行います。

これまで10名の研修生を受入れ、令和元年には研修を修了した1期生3名が就農しました。



農業生産法人での研修



就農した1期生

【事例】酪農の後継者育成・新規参入に関する検討会の開催

本県の生乳生産量は、平成11年から20年連続で北海道に次ぐ全国第2位であり、酪農の主産県としての確固たる地位を築いています。

しかし、県内の酪農家戸数は、年々減少しており、その対策が急務であることから、県では初めて、酪農の就農希望者や関係者を対象に、後継者育成や新規参入に関する検討会を開催しました。50名が出席したこの検討会では、県内外で積極的に後継者育成や新規参入支援を行っている事例などについて紹介するとともに、パネルディスカッションを通して、意見交換を実施しました。

今後は、関係者と連携しながら、今回の検討会の結果等をふまえ、後継者育成や新規参入支援を推進するための体制づくりに努めて参ります。



県外の実例紹介



パネルディスカッション

【事例】JA共済連栃木県本部から農業大学校へのトラクター寄贈

全国共済農業協同組合連合会栃木県本部から農業大学校に、次世代の本県農業を担う人材育成を目的として、実習用のトラクター(60馬力)とロータリーが寄贈されました。10月8日には農業大学校において寄贈式が行われ、最新の大型トラクターを前に、学生たちも胸を弾ませていました。寄贈されたトラクターは水稻や露地野菜等の耕うん作業に活用されます。

同本部は地域貢献活動に積極的に取り組んでおり、県内農業関係高校8校に対しても、各地区のJAと連名で草刈り機や保冷庫等の農業実習に必要な備品を寄贈しています。



知事室での感謝状贈呈式



本科1年生全員が参加した農大での寄贈式

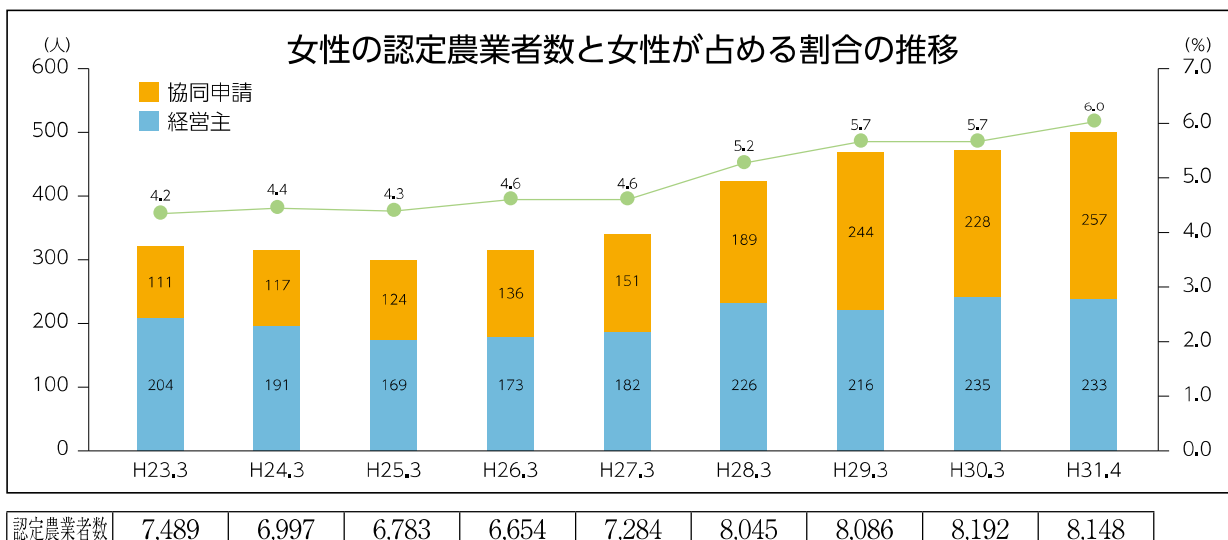
(4)女性農業者の活躍促進

女性の認定農業者数は平成31年3月時点で490名となっており、その内、経営主としての認定は233名、共同申請による認定は257名となり、昨年引き続き増加しています。

また、農業委員に占める女性の割合も令和元年12月時点で19.6%となり、過去最高となっています。さらに、家族経営協定締結数は平成31年3月時点で3,751件で、前年からの増加数は、84件となり全国3位の増加数となっています。

平成30年度の「次代を担う女性農業者研修」の受講者数は延べ232人となり、地域の担い手となる女性農業者を育成しています。

今後とも「第四期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、農業・農村のあらゆる場面で、男女が共に能力を発揮し活躍できる社会の実現を目指します。



【事例】県内初 企業組合らんどまあむが農林水産祭において「女性の活躍」で受賞

企業組合らんどまあむ(下野市)は、道の駅しもつけの開設に合わせ、地域産品を提供することを目的に、農村生活研究グループを中心に管理栄養士、調理師、介護ヘルパー等多様なメンバーにより設立され、地域特産品の加工・販売、配食サービスを行っています。

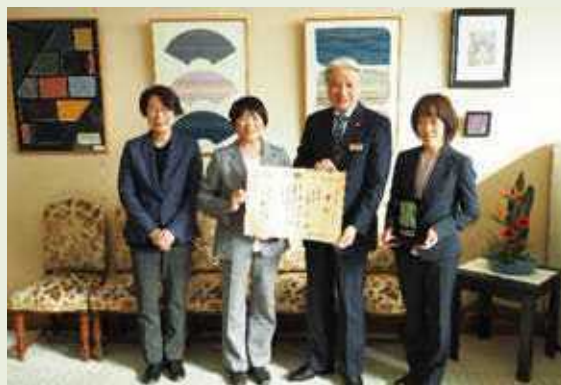
地域ブランド品の開発を契機として、自ら働く場を創出し、現在は、ローテーションを組みながら年間360日の営業が可能な体制が確立されています。

下野市の委託を受けている安否確認を兼ねた高齢者への配食サービスでは、悩み相談も行うなど女性ならではの心配りが好評で、今では地域に欠くことができない存在となっています。

これら活動が評価され、令和元年度農林水産祭において、栃木県で初めて「女性の活躍」として日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。



令和元年度農林水産祭式典



知事表敬訪問

【事例】若手女性農業者の米の生産・加工販売の取組(安足地域)

株式会社わくわくお米本舗(代表取締役 亀田操氏)は、「経営的に自立した農家」を目標に、米の生産・加工・販売の一貫した取組を展開しています。

コシヒカリ、あさひの夢、もち米及び古代米などの多品種を900a栽培し、100%独自販売を行っています。また、子育て世代の視点から、健康志向等の消費者ニーズを捉えて、玄米を原料としたスナックやグラノーラの他多くの商品を開発するとともに、消費者の購入機会を増やすため県フードバレー協議会の商談会やとちまるショップテスト販売などを活用し、幅広い販売チャネルを県内外に開拓しています。

また、農業・農村の理解促進に向けて、田植え、稲刈り、たけのこ掘りなど地域農業者と連携した消費者向けの農作業体験を実施する他、発酵マイスター及び米粉マイスター等の資格を活かした各種講習会を通じて、日本の食文化の普及にも取り組んでいます。



取り扱い店での商品PR



みそ玉づくりワークショップの講師を務める

(5) 農作業事故の状況

本県では、農作業事故により過去10年間に65名もの尊い命が失われており、このうち約8割を65歳以上の高齢農業者が占めています。

事故原因では、乗用型トラクター(転倒・転落、ロータリーへの巻き込まれ等)によるものが最も多く、全体の約3割を占めています。

県では、全県的に農作業安全対策を推進するため、県を含む7団体で構成する「栃木県農作業安全対策推進協議会」が中心となり、農業機械安全操作講習会の開催などを行っています。

また、春と秋の農繁期には、「農作業安全確認運動」を展開し、啓発活動などに取り組んでいます。

